

平安朝物語における人物呼称の諸問題

——実名呼称を中心にして——

神谷正彦

一

平安朝物語では、人物呼称として官名や代名詞を用いるのが一般的である。他人を呼ぶ場合も自らを指して言う場合にも、実名を用いることは稀である。ところで、およそ実名の呼称とは縁遠いそれらの作品の中であって、宇津保物語（以下「宇津保」とする）の場合は異彩を放っている。「宇津保」全体で実名呼称は個々の用例をみることもできる。いまこの数字を「宇津保」よりも長大な作品である源氏物語（以下「源氏」とする）の用例と比較すると、「源氏」ではわずかに77例をみるにすぎない。この差異の背景には、物語個々の特殊な事情が潜んでいるように思われる。本稿は、この「宇津保」中の実名の用例を中心とし、「源氏」との比較を経て、「宇津保」の実名表示の特色について論じようとするものである。

順序として、まず「宇津保」の用例を概観してみる。

「宇津保」における実名の用例は、二点において特徴づけられる。即ち、第一に、実名を与えられている人物の多い点。第二に、延べ使用回数が多い点である。

第一の特徴について、具体的に資料を示すと、実名を付けられている人物は、童名や女性の名は除外して、全体で65名、これらの人々のうち主だったところを掲げてみると、

藤原仲忠、源仲頼、清原俊隆、源涼、良岑行正（用例数の多い順）となり、仲忠や涼といったメンバーは物語の中心的人物である。しかし、例えば菅原わかたり、藤原忠利等に至っては、物語の展開に殆ど関与しない傍系の者にすぎない。つまり「宇津保」では、主人公であると端役であるを問わず、いちいち実名が付けられているということ、さらに、幅広い身分階層にわたって用いられていることに注目する必要がある。

第二の特徴について、初めに具体的に用例数を見よう。

仲忠…306例、仲頼…91、俊隆…89、涼…86、行正…67（以下省略）

実名の用例数は、先述したように、物語中で活躍する人物ほど多

二

い。「宇津保」においては、例えば、その人物の紹介の時に実名を明かし、以後は官名で呼ぶといった原則は見出されない。実名の用い方は殆ど恣意的でさえある。主人公の仲忠の例をとつても、実名と、藤侍等の役職名とが併用されており、特に実名を用いる上での約束事は明確に浮かび上がってこないようである。

以上が「宇津保」の実名表示に顕著にみられる特色であるが、さらに詳しく用例を検討すると注意を惹くことがある。

実名呼称の用い方を、A自称V A対称・他称V A地の文V というように区別すると、「宇津保」においてはそれぞれ、

自称：232例、

対称・他称：266例

地の文：581例

という数値をみている。他の作品に比較してただ単に実名呼称が頻用されているという事実もさることながら、特に実名の自称がかくも多用されているという点は看過しがたい。こうした現象の背後についても考察したい。

三

以上、「宇津保」における実名呼称を概観してみた。いまここに、すべての用例を掲げる余裕はないので、まず用例全体についてその使われている場面によって、次のように分類してみる。

①会話文中(i)自称 a 挨拶

b その他

(ii)対称・他称

②地の文中
これらの項目に該当する用例を掲げ、その場面について若干の解説を加えることとする。

①(i)のaについて

○上たち御琴遊ばし、上達部もこたち詩仕うまつり給ふ。案所には楽仕うまつり合はせて、いとおもしろし。申の一点ばかりに擬生の賦題取らせ給はむとすれば、あるはきよう書きたるもあり、あるはなから書きたるもあり、とかくしまどひて手をひらげてたてまつり参るに途に倒るるもあり。かく惑ふを今日の物見にはしたり。花誘ふ風ゆるに吹ける夕暮に、花雪のごとくふれるに、大将、詩たてまつりに、胡籙負ひて、冠に花雪のごとく散りて、「右の近き衛りの府のかみ藤原の仲忠」と申し給ふ声、いと高ういかめし。嵯峨院「良き講師の試みのこゑなりや」とて笑はせ給へど、つれなくて入りぬ。(圈点は筆者、引用は角川文庫本宇津保物語「因譲」下。)

場面は嵯峨院主催の花の宴である。仲忠はこの宴において、詩会の講師を務めることになったが、それに先立って自らの身分・姓名を名乗った。講師の試みである。嵯峨院の御前であり、並みいる親王や上達部の前のことというのは明らかであつて、公式の場での発言であると考えられる。公式の挨拶のことばとして、仲忠が自らを実名で名乗っているという恰好である。

①(ii)のbについて

○仲忠「一日あさましくたべ酔ひて対面たまはりけるを、いかになめげなるさま侍りけむ。そのかしてまよりもきこえさせむとてなむ参り来つる」源侍従「はなはだかしこし。一夜の無礼は

ありもやしけむ、さらに覚え侍らぬは、仲澄が酔ひこそ進みて
待りけめ」など宣ひて、うつくしく物語などし給ふ。仲澄「か
くひとりのみなむ侍る。時々は立ちよらせ給へ。まかり通ふ所
などもなければ、つれづれとなむ侍る」と宣へば、(仲忠)「な
どかは、さはおはする。仲忠こそ、内裡に参るよりほかにまか
る所なけれ。きんだちのおはする所は牛の毛もぞや」あるじの
侍従「仲澄がまかる所、隣の角にだにぞあらぬや」など宣ふ。
物語などいこまやかにして、なほかたみに後見どもなど言ひ
かはして帰り給ひぬ。(嵯峨院)

この對話に登揚する源仲澄はあて宮の実兄であり、仲忠とも親交
の深い人物である。

場所は左大臣正頼邸で、この二人は相撲の節の選擧の折に交わし
た言葉を思いおこし、失礼を詫びる挨拶から会話が始まっている。
双方が女性の話題について親しく語らっている場面である。公式の
場ではない、個人的なおしゃべりであるにもかかわらず、仲忠も仲
澄も実名を用いている。公式の場合と比較して一
体どれほどの区別があったのであろうか。

②について

○この仲忠、みかども春宮も片時まかでさせず召し使はせ給
ふ。琴はさる世の一なればたふたふにせねど、異遊びは、仲頼
行正が手を伝へし物のねなれど、此の師の手にも似ず、物より
ことに抜け出でて、いづこより誰が手を伝へけるぞとのみ聞こ
えたり。容貌より始め、交らひたるさまなど、もどかしき所な
くかどかどう、目も及ばずすぐれ出でたれば、上達部・みこ
たちより始め奉り、ほめめで給ふ。(俊蔭)

右の部分は、仲忠の紹介記事にあたる個所であって、客観的な描
写がみてとれる。地の文の用例では、右のような人物紹介の場合だ
けでなく、会話文に先立って発言者を示す場合や、和歌の作者名を
記す場合等も含まれる。

以上、用例数の非常に多い「宇津保」の実名表示の一端をとり上
げてみた。全体を総覧するまえに、同時代の作品の中に実名の用例
を求め、「宇津保」の用例を量的かつ質的にまとめてみたい。

四

実名呼称の用例数の具体的な資料は巻末に示したとおりである。
その中で「源氏」の場合を追ってみる。先述したように「宇津保」
では、太政大臣をはじめとして様々な階層にわたり、かつ主人公か
ら端役までの登場人物にわたって用いられていることが第一の特色
であった。また第二には、その用例数が量的にみて極めて多いこと
が挙げられた。

さて、「源氏」における具体的な数量を示せば次のとおりであ
る。登場人物別にみる。

惟光 49 (うち自称2・最終官位一宰相)

時方 11 (自称1・出雲権守)

良清 11 (近江守兼左中弁)

道定 3 (式部少輔)

仲信 2 (大蔵大輔)

平重経 1 (宮の侍)

これらをさらに「宇津保」の場合に従って分類すれば、

① 会話文中 (i) 自称 3 例

(ii) その他 14 例

② 地の文中 59 例

なお、「宇津保」に 9 例みられた「公式の挨拶」という項目は「源氏」にはみられない。

「源氏」において、実名の明らかにされている人物間には類似点が二つある。ひとつは彼らが高位高官でなく、五位どまりの下級貴族である点、(注・惟光が宰相と表わされるのは、梅枝巻に至ってからのことである) いまひとつは、平重經を除けば、いずれも主要人物の従者として設定されている点である。「宇津保」では、実名を与えられた人物は種々の階層にわたっており、人物設定についても実名呼称との間に相関関係は見出せなかった。ところが「源氏」における実名の用法には、おのずから右のような地位と配役の枠が認められよう。

次に用例の実際を調べてゆくことにする。

① (i) について

○(源氏) 「添ひたりつる女はいかに」と、のたまへば、(惟光)「それなんまたえ生くまじくはべるめる。我も後れじとまどひはべりて、今朝は谷に落ち入りぬとなん見たまへつる。(右近)『かの古里人に告げやらん』と申せど、(惟光)『しばし思ひしづめよ、事のさま思ひめぐらして』となん、こしらへおきはべりつる」と語りきこゆるままに、いとみじと思して、(源氏)「我もいと心地なやましく、いかなるべきにかとなんおぼゆる」とのたまふ。(惟光)「何か、さらに思ほしものせさせたまふ。さるべきにこそよろづのことはべらめ。人には漏

らさじと思つたまふれば、惟光、下り立ちてよろづはものはべる」など申す。(引用は、小学館日本古典文学全集「源氏物語」、夕顔巻。園点は筆者)

物の怪のため、一夜の夢もはかなく、夕顔は死出の旅路に先立った。源氏は悲しみさえも忘れて、しばし茫然自失の状態であったが急ぎ惟光と某阿闍梨とを召しよせるための使いを出す。惟光は参上したが、阿闍梨は山に帰つてしまい、夕顔のなきがらの扱いにもなすべがなく、また若く世慣れぬ源氏は泣くばかりである。惟光は、今はともかくこの院を出、人目を避けるためにと、縁のある東山の寺を源氏に紹介している。惟光は、夕顔のなきがらの処置について、源氏にその方法を提案しているのである。引用した部分は、東山へ出発する前の主従の対話の場面であり、てきぱきと事後処理をこなしてゆく有能な部下の姿が、悲しみにくれる源氏と好対照をなしている。なお、惟光の実名呼称は全体の六割強を占め、最も多い。

① (ii) について

ここでは時方の例を掲げる。惟光が源氏の有能な従者であったのに似て、時方は匂宮の従者に配されている。左衛門大夫・出雲權守と作中にみえる。

○夜はただ明けに明く。御供の人来て声づくる。右近聞きて参れり。出でたまはん心地もなく、飽かずあはれなるに、またおはしまさむことも難ければ、京には求め騒がるとも、今日ばかりはかくてあらん、何ごとも生ける限りのためこそあれ、ただ今出でおはしまさむはまことに死ぬべく思さるれば、この右近を召し寄せて、(匂宮)「いと心地なしと思はれぬべけれど、今日はえ出づまじうなむある。男どもは、このわたり近からむ

所に、よく隠るへてさぶらへ。時方は、京へものして、山寺に忍びてなむと、つきづきしからむさまに、答へなせよ」とのたまふに、(浮舟巻。圏点は筆者)

②について

地の文における用例では、量的には及ぶべくもないが「惟光」に次いで「良清」が多い。源氏の家司で、少納言・近江守・左中弁の職名がみえる。

嵐が去ったあとと須磨、その源氏のもとを明石の入道の一行が訪ね、明石へ移るように勧める場面を掲げておく。

○渚に小さやかなる舟寄せて、人二三人はかり、この旅の御宿をさして来。何人ならむと問へば、(舟人)「明石の浦より、前の守新発意の、御舟よそひて参れるなり。源少納言さぶらひたまはば、対面して事の心とり申さん」と言ふ。良清驚きて、「入道はかの国の得意にて、年ごろあひ語らひはべれど、私にいささかあひ恨むる事はべりて、ことなる消息をだに通はさで、久しうなりはべりぬるを、浪のまぎれに、いかなることかあらむ」とおぼめく。(明石巻)

ところで、いま具体的に原文を辿ってみた時点で、「宇津保」と「源氏」とを比較し、そこに現われる問題を探ってみた。

五

結論から言えば、この両作品における実名呼称の使われ方は大きく異なっている。具体的に見ると、先ず第一に、量の問題がある。「源氏」がその作品の長さにおいて、優に「宇津保」を越えている

にも拘らず、実名の用例は「源氏」が77例、「宇津保」が1例である。また、登場人物の総数も「源氏」では約500名に及ぶが、「宇津保」では約300名である。即ち、作品の全体量や人物数に對して、実名の用例数は極端に逆転しているのである。「宇津保」では、登場人物には殆ど実名が用意され、隨所に恣意的に使われているという感がある。「源氏」には、先ほど具体的に眺めたとおり、実名の使われ方に粹があると考えられる。

第二に、質的な観点からすれば、実名の用いられている人物が問題になる。「源氏」では先述したとおり、惟光以下良清に至るまで主人公ではあり得ず、物語全体から見ると、言うなれば脇役の面々である。これに對して「宇津保」では、主人公仲忠を始め、主だった人物にいちいち実名が用いられ、作中で果たす役割の軽重によつてではその用法を括ることができない。

さらに第三に、登場人物の作品中の役割ということと関連があるが、実名の明らかな人々の官位にも注意したい。「源氏」では、例えば惟光は梅枝巻で宰相になっているが、それ以前は五位の下級貴族であった。その他の五人も五位どまりの官位にすぎない。一方、「宇津保」ではどうか。仲忠を例にとれば、大納言に昇進しているし、父の兼雅は右大臣へ、岳父源正頼は左大臣に上っており、こうした高位高官に着いた後にも実名が用いられている。そして勿論、下位の貴族達にもその用例があることをも含めて、やはり「源氏」とは相異なるのである。

ところで、私は先に、実名の用例を、自称・対称・他称、地の文という三つの場合に分けてみた。全体として見れば、「宇津保」から「源氏」は実名呼称の減少の方向にある。けれども、その用例数

を、三つの場合のそれぞれに割りふってみると、物語全体の用例数に對する割合で、自称は「源氏」に非常に少なくなっていること、地の文の例が「源氏」で増えていることがわかつてくる。即ち、実名の自称は「宇津保」では、ほば他称のものと同数あり、全体の二十パーセント弱を占めるのに対し、「源氏」ではわずかに三例、全体の四パーセント程度しかない。このことは用例の量的減少という全体の傾向を考慮してもやはり、注意すべき事柄であると考えられる。よつてこの点について、ここで若干の説明を加える。

実名の自称用法は、既に述べたように、

(I)公式の場合における挨拶

(II)その他

というどちらの場合に含まれる。(I)は「源氏」には一例もみられない。「宇津保」には九例を数える。

ところで「宇津保」のなかで、実名の自称を用いている人物は、登場人物約三〇〇名の十パーセントにあたる三十名ほどである。その三十名の人々の中には、物語の主要なメンバーが網羅されている。その顔ぶれの多彩な点は「宇津保」の特質の一つといえよう。ただ、数字のうえで見れば、仲忠が七十五例と約三十パーセントを占め、正頼二十七、兼雅二十五がこれに続いており、やはり中心人物に集中するかたちである。また、この三十名のメンバーは地位に上下幅があり、彼らの官位が実名自称の使用範囲を決定するものではないことがわかる。

いまひとつの特質は、話し手が実名自称を用いる場合の、聞き手の問題にかかわっている。その両者の身分関係は実際には、

1 (話し手にとって聞き手が) 上位者の場合：87例

2 同位者の場合：27

3 下位者の場合：65

4 その他(女性に對する場合等)：53

となつており、必ずしも、話し手が聞き手より下位であるという原則といったものは成立しない。例えば仲忠においては、上位に對して：24例、同位：8、下位：8というデータが得られるのである。

実名の自称の持つ意味を考えるために、先に掲げたところの、公式の場合における挨拶の場合をとりあげてみたい。第三節において既に引用したように、仲忠の講師の試みがその典型的な例である。彼は「右の近き衛りの府のかみ藤原の仲忠」と名乗っている。これは嵯峨院の花宴の場面であるから、当然公式の場であり、その場のルールに則つた儀礼である。また、発言者仲忠の意識も、こうした座のあり方と無関係であるはずもなく、礼を尽くそうとする姿勢であつたに違いない。いま、こうした公式の場に臨む場合の発言者の意識を一般に「公意識」と呼ぶことにすると、実名の自称が用いられるとき、それは常に付いてまわる意識とみることができよう。けれども、実際には、個々の用例の現われる場面というのはその構成要素がさまざまであるから、話し手が公意識をどの程度強く抱くかという点をめぐつて、場面によって差異が生じてこよう。そのようなちがいを踏まえたくて、考察してゆきたい。

続いて、項目をIIに移し、例を引いて説明する。既に第三節において取り上げた、仲忠と仲澄との對話のくだりを、重複をいとわずここに引用しておく。

○仲忠「一日あさましくたべ酔ひて対面たまはりけるを、いかになめげなるさま侍りけむ。そのかしこまりもきこえさせむと

てなむ参り来つる」源侍従「はなはだかしこし。一夜の無礼はありもやしけむ、さらに覚え侍らぬは、仲澄が酔ひこそ進みて侍りけめ」など宣ひて、うつくしく物語などし給ふ。仲澄「かくひとりのみなむ侍る。時々は立ちよらせ給へ。まかり通ふ所などもなければ、つれづれとなむ侍る」と宣へば、(仲忠)「などかは、さはおはする。仲忠こそ内裡に参るよりほかにまかる所なけれ。きんだちのおはする所は牛の毛もぞや」あるじの侍従「仲澄がまかる所、隣の角にだにぞあらぬや」など宣ふ。物語などいとこまやかにして、なほかたみに後見どもなど言ひかはして帰り給ひぬ。(嵯峨院)

二人は、左大臣正頼邸での相撲節の還餐を思い出して語り合っている。もちろん、公式の場ではない。それに仲忠と仲澄とは、「仲忠の侍従は常にこの殿に来つつ、ある時は、この御前にて琴弾き遊びなどし、琴をばさらに弾かで異あそびをしつつ、源侍従の君をばらからと契りて語らふ。」(嵯峨院)とあるように、親しい間柄であることが説明されている二人である。会話の内容も公事にかかわるものではなく、ごくくだけたやりとりとみられる。場面設定からすれば、これはうちとけた対話にちがいないのに、両者ともに実名の自称を使っている。公式の挨拶に用いられた用例が担う「公意識」と、このプライベートな対話の場面とは矛盾するのではないかという疑問が生じるのである。

六

以上のような「宇津保」における実名の自称用法の特色をふまえて

とみると、実名の自称用法には、使われる場面や、話し手と聞き手との身分関係、人間関係等によって使い分けられているというところは考えられず、これらの諸条件に拘束されないところのはたらきがあると思われる。この点、「源氏」の実名の自称がすべて下位者から上位者に対して用いられていることと対照的である。

さて、前節で述べてきたように、挨拶の際用いられる実名の自称については、そこに話し手の「公意識」を認めることができるであろう。いま、それを「宇津保」の自称の用例全体に敷衍してみるとするとどうであろうか。

実名の用いられている挨拶表現においては、それが公式の場である以上、話し手の側に主情を排して形式に則らうとする意志が働くであろうことは推測できる。そうした「公意識」を、おしなべて実名自称を用いる場合の話し手のなかに見出そうとするのである。これは、発言そのものが、主観を遠ざけた客体表現であるという意志表示を聞き手に印象づけることに他ならない。つまり、発言者にとつては、発言しているのは実名によって示される人物、それは結局は本人なのであるが、それを実名の人物という第三者に託した発言にしてしまうことが用法のねらいとなってくる。

けれども、このように考えると、先程引用した仲忠と仲澄の対話について疑問が生じる。極めて親しく交際している二人の、私的な語らいの場に、公意識を持ち込むことが矛盾ではないかという点である。打解けているはずの雰囲気は固苦しいものになってしまふ恨みが残る。

発言そのものを客体化してしまふねらいが実名自称にあると考えると、「源氏」の用例と比較しても明らかのように、話し手・聞き

手をめぐる種々の関係を越えて広範囲に用いられている、「宇津保」における実態は、一つの対話のパターンを示してはいないであろうか。即ち、仲忠・仲澄の例においては、実名自称を用いること、結果として聞き手との間に距離を置くことが一つの礼儀となる、言うなれば親しき間柄に礼儀を示すという対話のかたちである。こう考えると、実名自称の持つ公意識と、打解けた対話とが衝突することもなくなくなる。もっとも、その「公意識」が挨拶の際に用いられるのと、こうした私的な対話におけるのでは、相応の差異を持つことを前提として考えなくてはならないであろう。

さて、以上「宇津保」における実名表示の性格を探ってみたのであるが、用例の実態を概観したにすぎない。「源氏」に至って実名表示が質的にどのように変貌したかといった問題については稿を改めた。

(資料) 実名称の用例数

	自称	対称	他称	地の文	その他	合計
宇津保物語	3	10	232			
落窪物語		13	9	266		
源氏物語	60	0	0	581	125	
	77	19			1204	

(本稿を成すにあたり、稲賀敬二先生に御指導戴いたこと多大である。ここに記して深謝の意を表する次第である。)

—弓削商船高等専門学校講師—